# 第2次安平町総合計画

# 中期基本計画

# (令元年~令4年)

# 育てたい 暮らしたい 帰りたい あんなで未来へ駈けるまち

# を策定しました

令和元年度から令和4年度の4年間を計画期間とする総合計画中期基本計画を令和元年12月に策定しましたので計画の概要をお知らせします。また、本計画の一部に位置づける「復興まちづくり計画」の詳細については、別冊の「復興まちづくり計画ダイジェスト版」を広報あびら2月号で配布予定です。

今後は、本計画に基づき、より良いまちづくりを進めてまいります。

## ◎中期基本計画とは

基本構想(10年間)を実現するための中期的な指針となるもので、項目別に現状と課題、施策や事業の方向性などを示し、施策の達成度を測るための成果指標を設定しています。

基本計画の期間は、前期基本計画 (2年間)、中期基本計画 (4年間)、後期基本計画 (4年間)の計 10年間となります。

今回策定した中期基本計画の一部に位置づける「復興まちづくり計画」についても同様に4年間で実施され、早期復興に向けた各種取り組み・施策を実施していくこととなります。



### ◎計画の位置づけ・計画期間





# ◎町民参画状況及びパブリック・コメントの結果について

中期基本計画及び復興まちづくり計画の策定にあたっては、下表のとおり多くの町民参画を行いながら、町民の皆様のご意見等をいただきながら策定を進めてきました。

皆様からいただいたご意見を今後のまちづくりに活かしながら、各種取り組み・事業を実施してまいりますので、 引続き計画推進へのご協力のほどよろしくお願いします。

中期基本計画(案)について、令和元年11月5日から25日にかけて町民意見聴取(パブリック・コメント)を実施した結果、【2名、5件】の意見提出がありました。

意見及び回答の結果は、町ホームページ・庁舎にて閲覧することができます。



安平町公式 HP (パブリック・コメント結果)

期間	町民参画の取組み	参加者など	
H30. 7.28	子育てパパ・ママ座談会	計 21 名 ( 2 会場)	
H30. 9. 6 平成 30 年北海道胆振東部地震発生			
R1.5.17 ~6.3	安平町復興まちづくりに関 する町民意向調査	1,642/4,095 世帯 回答率 40%	
R1.6.17 ~6.21	町民まちづくり懇談会	計 57名 (4地区)	
R1.8.5 ~8.8	町民まちづくり懇談会	計 46 名 ( 4地区)	
R1.11.5 ~11.25	町民意見聴取 (パブリック・コメント)	2名5件	
R1.11.11~11.14	町政懇談会	計 43 名 (4地区)	

## ◎政策分野別 主な取組み・事業

#### | 子育で・教育

- ▶ (仮称) 子ども教育環境条例の制定
- ▶「日本型子どもにやさしいまちモデル検証自治体」として、子どもにやさしいまちづくりを念頭においた子ども 参画の推准
- ▶早来中学校の再建による早来小学校との一体型の学校 整備
- ▶遊育推進事業・学びサポート事業の推進
- ▶トップアスリート育成・支援対策の拡充

など





- ●遊育推進事業 の様子(左)
- ◆学びサポート事業の様子(右)

#### || 人づくり・コミュニティ

- ▶地域課題の解決に向けた地区別計画の策定と実践
- ▶あびら版町民チャレンジ応援事業
- ▶体育館施設を備えた早来町民センターの施設整備
- ▶ SL 車輌や鉄道資料を活用した知名度向上・交流人□ 拡大・鉄道文化の継承 など





▲町民チャレンジ応援事業 〈カイタク事業〉

▲道の駅に展示する SL 車輌

#### Ⅲ 経済・産業

- ▶新規就農対策事業
- ▶道の駅プロモーション戦略事業
- ▶柏が丘公園(ポッポらんど)整備事業
- ▶商工会等による多目的活用に向けた商店街ポイントシステムの導入支援 など





▲道の駅イベントの様子

▲柏が丘公園 (ポッポらんど) 整備イメージ

#### Ⅴ 健康・福祉

- ▶健康寿命延伸事業
- ▶地域内消費と連動させた福祉ボランティアポイントの創設
- ▶医師確保等支援事業
- ▶介護職の人材育成・確保・U ターン施策を連動させた奨 学金制度の周知
- ▶震災に伴う特別養護老人ホームの移転改築に関する支援 など



- ◀健康寿命延伸 事業(左)
- **◆**足腰しゃんしゃ
  ん教室 (右)

#### ✓ 生活環境・生活基盤

- ▶共同墓建設事業
- ▶電気通信事業者による光回線の整備推進
- ▶ UIJ ターン新規就業支援事業における首都圏在住者の 移住促進
- ▶地域公共交通対策事業
- ▶ MONET サービスの活用

など

#### VI 行財政運営

- ▶シティプロモーション戦略の策定
- ▶各種委員会・審議会等の会議資料及び会議録等の常設 公開の取組み
- ▶次期安平町行政改革プランの策定
- ▶民間活力の活用(指定管理者制度、外部委託など)
- ▶企業版ふるさと納税の活用・検討

など

## ◎復興まちづくり計画 主な取組み・事業

復興まちづくり計画は、震災からの復旧から復興へと将来を見据えた取組みを進めるため、今後のまちづくりの 基本的な考え方と主要な取組みを示すもので、中期基本計画と一体的に推進することが不可欠であることから、 第2次安平町総合計画 中期基本計画の一部に位置づけています。

## 復興テーマ あびら力を結集した未来へつながる復興を目指して

基本方針	主な取組み・事業	
住まいと暮らしの再建	被災者の住み替え支援 <sub>*</sub> 、公的住宅等の整備及び民間賃貸住宅の建設誘導 早来中学校の再建など学校教育施設の復旧 など	
災害に強いまち・ひとづくり	災害時における情報伝達手段の充実・強化 防災倉庫の整備及び備蓄体制の強化	など
産業と経済の復興	農家の安定的な経営への支援及び担い手の確保・育成 商業の復興支援、震災からの復興に向けた企業誘致の推進	など
未来へつながる復興	子育て・教育分野と連動した移住・定住策の推進 災害時のボランティア等との連携による取組みの推進	など

※ 住み替え支援策は、広報笑顔1月号で詳しくお知らせする予定です。

問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎222751